

No. 5 March 2013 Newsletter

ダイバーシティ通信



若手女性研究者の研究環境改善に向けて



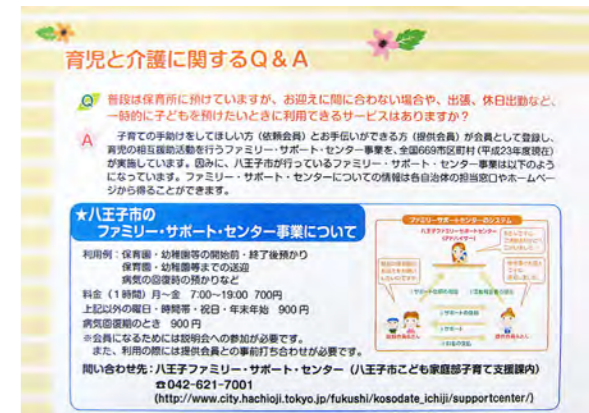
両立支援ガイドブック発行のお知らせ

らかと云えば必要」44.6%）も8割以上の方が望んでいることが分かりました。

また、介護についても、さらに多くの方が「介護休業を取得しやすい体制の整備」（「必要」66.7%、「どちらかと言えれば必要」29.0%）、「男性の介護休業取得促進」（「必要」54.1%、「どちらかと言えれば必要」38.0%）、「介護と仕事を両立するための情報提供や相談窓口の設置」（「必要」48.5%、「どちらかと言えれば必要」41.6%）を「必要」、「どちらかと言えれば必要」と答えています。

そこで、こうした要望にお応えするため、このガイドブックでは、とくに育児期に「男性教職員が利用できる制度」や、母と父が同時に、または交替で育児休業を取得するモデルを紹介しています。また、「妊娠・出産・育児」だけでなく、「介護」についての制度も取り上げ、育児休業中、介護休業中に支給される育児休業給付金や介護休業給付金についても触れました。

そして、最後に困ったときの一時預かりや病児・病後児保育について、さらには介護保険制度についてのQ & Aを掲載いたしました。



このガイドブックは、すべての教職員が休暇制度等の内容をご理解のうえ、有効にご活用をいただくとともに、ライフイベントを抱えている教職員が安心して働けるような、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場環境を整備していくために作成したものです。

教職員の皆様にご一読いただければ幸いです。

システムデザイン学部のダイバーシティ推進報告

システムデザイン学部 教授 串山久美子



システムデザイン学部は、日野キャンパスに位置し、ヒューマンメカトロニクスシステムコース、情報通信システムコース、航空宇宙システム工学コース、経営システムデザインコース、インダストリアルアートコースの5コースからなります。次世代、近未来の実現を目指すさまざまなシステムを、数理的、システム工学的なアプローチのみならず、人間の感性を重視した芸術学的なアプローチからも総合的に研究教育するユニークな学部です。

現在89名の教員があり、うち女性教員は6名で全体の6.7%となり他の理工系学部同様に、女性教員の比率の向上を目指しているところです。結婚、妊娠、産休、出産、子育て、介護といったライフイベントと研究や教育、大学運営は女性研究者のみならず、男性研究者にとっても同様に重要な問題ですが、首都大学東京のダイバーシティ推進室の女性研究者研究支援員制度を利用している教員も2名おり、子育てと大学の研究を両立しています。第2子を授かりながら継続して研究を続けたり、准教授へキャリアアップしたりと、これからいろいろなライフイベントを迎えようとする若い研究者や学生の良き先輩となっています。簡易のおむつ交換台が学内にも設置され徐々に目に見える形で大学の環境にも浸透しつつあります。また、イクメン中の教員も多く、今や子育てと仕事は切り離せない問題となっています。

学生は、学部生21%、前期大学院生14.6%、後期大学院生13.0%の女子学生比率ですが、コースを超えた横のネットワークを持ち情報を共有しているようです。2011年に独立行政法人科学技術振興機構の女子中高生の理系進路選択支援プログラムに採択され実施した「東京理系女子探険隊プロジェクト」は、理系分野の研

究や仕事の現場を紹介し、理系に興味を持ってもらうための女子中高生を対象としたプロジェクトですが、本学の女子学生や女子大学院生が行う各コースの研究紹介などは今まで知らなかった隣のコースの研究が意外に自分の専門に近い研究だったことがわかったりと学内の交流にも一役かっています。また、同プロジェクトではJAXAや東京都現代美術館の見学会や電子工作のワークショップなどで学生が主体となって女子中高生の理系進路選択の推進をしています。JAXAは、航空宇宙システム工学域と連携大学院として協定を締結し、学生の指導や研究交流を積極的に行っていますが、JAXAで働く女性研究者の話を応募してくれた女子中高生も本学部の大学生も同様に目を輝かせながら聞いていたのが印象的でした。

障がいのある学生に対しては、いち早く対応を進めてきました。学内のプロジェクトとしてヒューマンメカトロニクスシステムコース講義「福祉機器設計」及び教育改革推進事業「全学機群による未来型福祉教育の実践」の一環として、学生が主体となり南大沢・日野・荒川キャンパスのバリアフリー設置状況等の実地調査を行い、「バリアフリー情報」としてキャンパスマップに公開しました。また、障がいのある学生に対しては個別に学部事務と教員で臨機応変な対応をしています。

H25.3月現在、中国、韓国の常勤教員が在籍し、H25.4月から新たに米国から常勤教員が赴任する国際色豊かなシステムデザイン学部になります。大学の国際化に向けて学部事務にも教員にも様々な取組みが期待され、課題も多いですが、徐々に様々な国籍の多様な人々が研究し教育し交流することが自然に当たり前の風景になる学部になることを期待しています。

科学技術の世界では、多分野間の連携や融合が進み、次々と新しい発見や最新テクノロジーを利用したシステムが生まれています。本学部では、それらに柔軟に対応できる、確かな知識に裏づけされた、応用性・創造性豊かな人材の育成を目指しています。そのためにも本学部のみならず、全学的なダイバーシティの推進を期待しています。

今後の予定

◆ ロールモデル集『未来を拓く首都大学東京の女性研究者たち』発行のお知らせ

日本は女性研究者の割合が低く、女性が研究職をめざすうえで参考となるロールモデルが乏しい状況にあります。そのために女性たちは、一人で迷ったり悩んだりしがちです。そこでダイバーシティ推進室では、研究職をめざす女性たちが何かしらの指針を得るきっかけになればと思い、



本学の女性研究者の研究テーマや研究活動を紹介するロールモデル集『未来を拓く首都大学東京の女性研究者たち』（平成24年10月発行）を作成しました。読んでくださった皆様が、「女性が研究職をめざすこと」を身近に感じていただければ幸いです。

「ロールモデル」としてご登場くださった研究者の方々には、長時間のインタビューに応じてくださり、研究者としての道のりを率直に語ってくださいましたこと、心より感謝申し上げます。

ロールモデル集は、各学部・系のご協力をいただき、本学の女子大学院生に広くお配りしております。女子大学院生の方々をはじめ、ご関心のある方は、ぜひダイバーシティ推進室にお立寄りください。

◆ H25年度1期「女性研究者研究支援員制度」選考結果について

「女性研究者研究支援員制度」は、出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者（条件を満たした男性研究者も含む）に対して、「研究支援員」を雇用するものです。研究支援員の雇用は原則として6カ月を区切りとし、1期（支援期間4月～9月）については12月、II期（支援期間10月～翌年の3月）については6月に利用者を募集します。平成25年度I期については11名が応募され、選考の結果、11名とも採択されました。

◆ 次年度からの専門相談のマルチキャンパス対応について

ダイバーシティ推進室では、ワーク・ライフ・バランスに関する多様なニーズに添えていくために、ダイバーシティ推進室スタッフによる相談のほか、ワーク・ライフ・バランス相談、女性の健康相談を実施しています。今年度は、原則として南大沢キャンパスでの相談という体制で開始し、他キャンパスからの相談依頼があればその都度できるだけご希望に沿えるように対応してまいりました。次年度からは他キャンパスへの出張相談を実施できる体制を整備する予定です。お気軽にご相談ください。

首都大学東京 ダイバーシティ推進室

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 図書館本館 1階

電話：042-677-1337（直通）／内線 2571 FAX：042-677-1355

E-Mail：diverwww@tmu.ac.jp

URL：http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/

発行日：平成25年3月21日

編集・発行

Contents

- 1 若手女性研究者の研究環境改善に向けて
- 2 フォーラム「外部資金獲得のためのノウハウを学ぶ」を開催
講演「若手女性研究者が外部資金を獲得するために」
- 3 若手女性研究者交流会
コラム「イギリスにおける障がい学生支援」
- 4 システムデザイン学部のダイバーシティ推進報告
今後の予定

編集
後記

表紙の写真はダイバーシティ推進室がある図書館の外観です。正面の外壁には、「VERITAS VOS LIBERABIT」（「真理は君たちを自由にする」の意）というラテン語の文字が刻まれています。この言葉は新約聖書に由来するといわれています。図書館にお越しの際には、どうぞご覧ください。

若手女性研究者支援フォーラム 「外部資金獲得のためのノウハウを学ぶ」を開催

2013年1月25日（金）に首都大学東京南大沢キャンパス 国際交流会館中会議室においてフォーラムを開催しました。

講演「若手女性研究者が外部資金を獲得するために」

高樋 さち子氏（秋田大学教育文化学部環境情報講座 准教授）

若手研究者の研究助成プログラムにおいて審査経験をお持ちの高樋さち子先生に、「若手女性研究者が外部資金を獲得するために」と題して、民間財団から研究助成を得るためのノウハウについてご講演いただきました。後半のワークショップ「申請書を作成してみよう」では、申請書を作成する際のポイントについて具体的なアドバイスをいただきました。

傾向と対策

研究助成を得るためには、まず申請する財団の希望する「傾向」を調べ、それに応じた「対策」をとる必要があります。高校や大学を受験するときに、過去の入試問題を調べるのとまったく同じです。「下手な鉄砲も数撃せば当たる」という姿勢はあまりお勧めしません。

「傾向」としては、その財団が「過去に採択した研究テーマ」と「採択率」を確認してください。申請書の作成には膨大なエネルギーを使いますから、少しでも採択率の高い財団に申請の方がよいと思います。次に「対策」として、自分の研究計画と研究費が、その財団が求めるものと合致しているか確認してください。

そのために、情報入手の方法として『助成財団 研究者のための助成金応募ガイド』の一読をお勧めします。このガイドには、毎年度のすべての研究領域の研究助成情報が掲載されています。この応募ガイドを読まれて不明な点等は直接担当者に電話をかけ、詳しい情報入手してください。こうして主体的に動くことで、自分の意識を「外部資金を獲得するのだ」という方向に向けてください。



キーワードの探索

申請先の情報を入手して「傾向と対策」を確認したら、自分の研究をアピールする「キーワード」を見つけてください。たとえば、自分の研究が「第4期 科学技術基本計画」のどれにフィットしているか考えてみましょう。現在、多くの民間財団は、科学技術政策の基本計画に沿っている点も見受けられます。従って、自分の研究をこの基本計画に位置づけ関連「キーワード」を見つけ出し、「本研究は科学技術政策の方針に従い、その一部を担っている点である」とアピールすることも必要です。

各項目の注意点

民間財団の研究助成プログラムの場合、その企業の方針に従って審査を行うことになります。「研究内容の独創性」の記入は、「過去に研究されていないから、私の研究は独創的である」では何が独創的なのかが伝わりません。先行研究と比較して、自分の研究のどの部分が新しいのか、比較研究点を記載することで独創的な点が記述できます。



また、「研究組織」は、以前は同じ分野の研究者同士で組むことが多かったのですが、最近は様々な領域の研究者と役割分担する研究が増えているようです。また「経費」については、何でも多めに申請するという態度は審査員の印象を悪くします。経費の妥当性、つまり費用対効果を考えなくてははいけません。今、日本は全体的に景気があまり良くないため、民間企業もそれほど高額な助成金を出しませんので適正研究費の範囲で計上することです。

募集要項の確認

申請書を作成する際には、「募集要項」を読むことから始めてください。よく「募集要項は毎年同じですよ」と言われますが、そんなことはありません。科学研究費補助金はもちろん、民間財団の助成プログラムも、スタッフが中心となり先生と一緒に毎年項目を改定しています。より良い申請書を書いてもらうために変えているわけですから、募集要項はきちんと読んでください。たとえば「図や表で書いてください」という箇所は、図表を利用して記述することです。「モノクロ」と指定されているのに、カラーを使ってはいけません。要項の内容に従わない申請書も、審査員の印象を悪くします。

アドバイスの必要性

申請書を書いたら、誰かに読んでもらってください。同一専門分野の方が常に審査するとは限りませんから、だれにでも読みやすい申請書を書かなくてははいけません。

最後にアドバイスを受けた場合、「凝らず、怒らず、拘らず」という言葉を贈ります。院生のころ、研究員として企画書を書いていました。その時に「あなたの文章にコメントしてくれた人に、まず感謝しなければいけません」と言われました。自分の文章に凝らないでください。申請書の文章は、凝らずに直した方が勝ちです。申請書を書いて研究資金を獲得するわけですから、審査員に自分の研究内容が正確に伝わるよう、第三者から指摘されたら「凝らず、怒らず、拘らず」を思い出しながら感謝修正してください。



若手女性研究者交流会

若手女性研究者支援フォーラム終了後、ダイバーシティ推進室のワーク・ライフ・バランス相談員がファシリテーターとなり、フォーラムに参加した女子大学院生の交流会を開催しました。女子大学院生が抱えている不安や悩み、そして将来の目標などを大いに語っていただきました。（参加者：女子大学院生5名）



今日のフォーラムはいかがでしたか？

- このようなイベントがあれば参加したかったので、よかった。すごく勉強になった。
- 研究のやり方を変えたいと思い、昨年一年間研究助成の申請をしたが、残念ながら落選。今日は具体的な方法を教えてもらったので、これからぜひ活用したい。
- 今回のイベントについては事務室からのメールで知った。博士後期課程に進学したいと思っているので、今後もこのようなイベントがあれば、また参加したい。

将来の目標や、それに向けての不安はありますか？

- 私は、ドクターコースを出たあと、どうやって研究を続けていくのか、どこに仕事を求めるのかということ、研究者として教授職につきたいが、結婚、出産をするとするとキャリアの方向を変えなくてはならないのではないかと考えている。
- ダイバーシティ推進室が発行した首都大の女性教員のロールモデル集『未来を拓く 首都大学東京の女性研究者たち』（平成24年10月発行）を読んだが、みなさん、すごいと思った。これから頑張ろうという気になる。
- 研究者同士の結婚だと別居が当たり前のようにになっているところもあるようだが、それでいいのか。子どもはどうするのか。子どもを産もうかと思うとどうしても研究がおろそかになってしまうのではないかと不安もある。



- 今研究費が必要なのだが、高額な助成金はもらえていない。これからいろいろな助成金を申請して良い論文を書いて業績を上げたい。博士の学位を取得したら、結婚して子どもを産み、非常勤講師などをしながら1、2年経って復帰し、ポストがあれば助教から始めたいと思っている。
- ある私立大学では学内に学生が子どもを預けられる保育施設があって、女性が勉強できる環境が整っている。そういうシステムや施設があれば、女性は子どもを育てながら人生をあきらめないで頑張れると思う。
- 博士後期課程に進学したいが、結婚もしたい子どもも産みたい、でもドクターに進んだらそれはできないと進学するのを止める人もいる。研究と家庭の両立は難しいというイメージをもっているのだと思う。
- 私は、臨床現場で研究を進めていくために仕事をしながら大学院に入った。これまで職場内保育所があるのが当たり前の職場で働いてきた。
- 保育所ができて、みんなが出産しても仕事を続けるようになれば、それが当たり前のことになるかもしれない。
- 女性たちは最初からあきらめて産まないという選択をしているが、実は隠れたニーズがあるはずで、産めるような環境があれば、変わってくると思う。
- 大学内に託児所や保育所があるというのは象徴的な意味があると思う。学問の場に育児を持ち込んでいいのだということ象徴することができると思う。



ダイバーシティ推進室に望むことは？

- 学問の世界はまだまだ男の世界という意識が強い。男性研究者の意識を改革してほしい。
- 今日のようなイベントの情報がすべての女子大学院生に伝わっているかどうか分からない。ほしい人にほしい情報がきちんと届けられるような情報発信の方法を考えてほしい。
- 男性研究者も非常に厳しい中で研究を続けているので、女性ばかりが支援されていることへの不満が女性の方に向かってくる可能性がある。なぜ女性研究者支援が必要なのか、なぜ女子学生を増やす必要があるのかについて、きちんと伝えてほしい。



ダイバーシティ推進室 障がいのある構成員支援担当 塚本 鶴樹

ダイバーシティ通信第2号で、我が国の大学、短期大学及び高等専門学校における障がいのある学生は、データのある最近7年間で2倍近く増え、その比率は、平成23年度現在で約0.3%であることをお伝えしました。今回は、この数字を上げるために、外国の障がい学生支援について取り上げたいと思います。

多くの国を取り上げるのは難しいので、ここでは、イギリスにおける障がいのある学生支援を取り上げてみます。高等教育統計局によると、10、11年の障がいのある入学者の割合は、学部、大学院を合わせて8.2%（アメリカでは10%を超えています）でした。

これらの学生への支援ですが、大まかに三つの柱があるようです。まず、障がい者差別禁止法（現在は、平等法）によって、大学には合理的調整義務が課されており、物理的バリアの解消や支援の提供などが行なわれる必要があります。その不履行は差別と判断されます。次に障がい学生手当の支給があり、この中には医療を伴わないヘルパー（フー）トメイク・手話通訳等を雇用するための手当があり、今年の上限は、約一万ポンドで、人によっては十分ではない可能性もありますが、少ない金額ではないように思われます。また、支援者を雇う費用を学生個人が持つのは意味があるのではないのでしょうか。そしてもう一つが、各大学に設置されている障がい学生支援機関です。大学によって機関の名称や活動も少し異なるようですが、障がいのある学生の大学生活を各学部と連携しながらサポートすることが重要な役割となるようです。

日本とはだいぶ状況が違いますね。もちろん、イギリスの方法がベストとは言えないかも知れませんが、参考にできるところもあるように思います。特に障がい学生手当もそうですが、わが国でも検討されている障がい者差別禁止法が実際に導入されると、日本の障がい学生支援もさらに変わり、冒頭で示した0.3%という数字も変わっていくのではないのでしょうか。

コラム

イギリスにおける障がい学生支援